

くらしの情報



5月のリサイクル回収日！



《5月5日》

- ・基線・宍粟・下達布・袋達布・中篠津・新西篠津・西篠津・西原・中原・川下
- ・上達布の一部・平安の一部・豊野の一部

《5月7日》

- ・新高倉・拓新・武田・新樺・西高倉・基線の一部・豊野の一部・新湧の一部・西篠津の一部

《5月13日、27日》

- ・中央

《5月20日》

- ・新湧・北新・高倉・川上・上篠津・豊ヶ丘・沼ノ端・上達布・平安・豊野



自衛官等募集

君の決意が国の力に！

〔種目名〕自衛官候補生

〔受付期間〕年間を通じて行っています。

〔応募資格〕採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子

※「自衛官候補生」（特別職国家公務員）に任命され、基礎的教育訓練に専念する採用制度です。

試験日などにつきましては、お気軽に事務所までお尋ねください。

問合せ先：自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955

または役場住民課住民生活係 ☎57-2111（内線347）

第2回 「誰が相続人になるの？（1）」

Q 夫が亡くなりました。相続登記の手続きをしたいけど、誰のハンコが必要になるの？

A 相続権のある者全員で話し合いをし、書類に実印を押印してもらう必要があります。

その範囲は法律で次のとおり定められています。

①子がいる場合・・・妻と子

先に亡くなっている子がいる場合はその孫に相続権があります。

子も孫も先に亡くなっているときはひ孫…と続きます。

②子はおらず夫の父母がいる場合・・・妻と夫の父母

父母がともに先に亡くなっているときは祖父母…と続きます。

③子はおらず、夫の父母や祖父母も先に亡くなっているとき

・・・妻と 夫の兄弟姉妹

先に亡くなった兄弟姉妹がいる場合は甥姪まで相続権があります。

※養子や養父母がいる場合、実子や実父母と同じ相続権があります。

相続登記についてのご相談は最寄りの司法書士会へお気軽にご相談ください。

○問合せ先／札幌司法書士会 ☎ 011-272-9035

HP <http://www.sihosyosi.or.jp/>

「遊ゆうクラブ」

～5月の教室開催のご案内～

●バドミントン●

○期日：5月12・19・26日（火）

○時間：午後7時～午後9時

○場所：B&G体育館

○指導者：遊ゆうクラブ指導者

○対象：5/19 小学生の部
5/12・26

中学生以上の部

○募集：15名程度

（※受付は当日会場）

○受講料：会員200円

非会員400円

●スポーツ塾●

○期日：5月1・15日（金）

○時間：午後7時～午後9時

○場所：B&G体育館

○指導者：遊ゆうクラブ指導者

○対象：小学生以上、一般

○募集：20名程度

（※受付は当日会場）

○受講料：会員200円

非会員400円

○問合せ先／
「遊ゆうクラブ」事務局
松永 ☎57-2451
丸山 ☎58-3246



スポーツ振興くじ助成事業

